

かすかべ KASUKABE 議会だより

2009(平成21)年2月1日発行
発行・埼玉県春日部市議会
編集・議会だより編集委員会
<http://www.kasukabe-shigikai.jp>

第14号



羽子板と特産品まつり



謹んで新春のお喜びを申し上げます



春日部市議会議員一同

(議席番号順)	大栗小鳴阿石山野河富五十武竹内鈴山会福松片蛭栄阿白卯村秋滝岩鬼	議	副	議
	山川原島島部川口井樫ノ内田木崎田田本山間部土月松山澤谷丸	員	議	長
	利信文喜勝浩美清み幹正勝幸晃浩いく靖康真幸武君文英一裕	鍋	長	小
	夫朗司男武一也保昭久年り也元康保進一子一子造郎子仁彦子和明弘史	秀	久	久
		雄	史	史

平成21年1月1日現在

人口	240,645
男	120,139
女	120,506
世帯数	96,651

ウメ

主な内容

主な議案の紹介	2ページ
審議結果	3ページ
一般質問	4～13ページ
閉会中の委員会活動	13～14ページ
委員会の構成	15ページ
傍聴して一言	16ページ

指定管理者の指定を可決

議員提出議案は、3議案が提出され1議案を可決

指定管理者の指定を可決 (庄和第一保育所及び 庄和子育て支援センター)

平成21年4月1日から、春日部市立庄和第一保育所及び春日部市立庄和子育て支援センターの管理運営に、指定管理者制度を導入するため、指定管理者の指定を行うものです。

候補者の選定に当たっては、公立保育所としての保育の継続性や質の向上、安定した管理運営が実施できるとの理由により、「株式会社コピーアンドアソシエイツ」を指定管理者の候補者としました。なお、指定期間は、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間とするものです。

討論

【賛成多数で原案可決】

保育所の運営という 大事な事業は市が直接行う べきと考え反対(無所属)

今回、庄和第一保育所と庄和子育て支援センターの運営・管理を指定管理者に委ねる理由として、サービスの向上になるとされたのが、サッカー教室やバレエ教室、英語教育などの幼児教育であり、早期教育の弊害が言われている現状から大いに疑問です。

保育所の運営は「子育て日本一」を目指す春日部市の大事な事業です。指定管理者制度の導入に当たっては、行政が担わなくてはいけない事業は何かを精査することが求められると考え、反対します。

保育の継続性の確保と 保育サービスの向上が期待 できるため賛成(新政の会)

本団体は、昭和23年に開設

した認可保育園を前身とし、長期にわたる保育実績を有するとともに、現在6施設の認可保育園を運営し、うち5施設の公立保育所の運営を受託しています。公立保育所の役割を理解するとともに、自社の保育指針が優れており、その実績が各保育所で認められているとのことです。

よって、豊富な運営経験により、保護者のニーズに応える安定した保育が可能であると認められる点を評価し、賛成します。

子どもたちの保育は 市が直接責任を持って行う べきであり反対(日本共産党)

経費削減や、多様なニーズに対応したサービスの向上等がメリットとして挙げられています。経費削減等のために、大切な子どもたちの保育を指定管理者に任せることは

納得できません。また、公立保育所では多様なニーズに対応したサービスができないという点にも納得しかねます。株式会社は、いかに良心的に運営されたとしても、その本質は利潤の追求にあります。また、選定時には運営している施設の視察も必要です。以上を指摘し、反対します。

指定管理者の指定を可決 (放課後児童クラブ)

放課後児童クラブの指定管理期間が、平成21年3月31日で満了となるため、指定管理者の指定を行うものです。

候補者の選定に当たっては、現在の運営体制を引き継ぎ専門の指導員による質の高い保育が実施できること、経営が安定していること、既存事業と連携することにより保育ニーズへの柔軟な対応が可能であるとの理由により、「社会福祉法人春日部市社会福祉協議会」を指定管理者の候補者としました。

なお、指定期間は、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間とするものです。

【賛成多数で原案可決】

討論

市が責任を持って 直営とすべきである ため反対(日本共産党)

未来を担う子どもたちの保育内容の充実を図ることが求められ、指導員の役割は大変重要です。指導員の責任にあつた身分保障をし、待遇改善を図る必要があります。

継続性、専門性、安定性が必要な保育という分野で、市が責任を持って直営とすべきで、社会福祉協議会とはいえず、直営ではないので、この指定には反対します。

専門の指導員による質の高い 保育の実施が見込まれる ため賛成(新政の会)

今回指定の春日部市社会福祉協議会は、指定管理者導入指針による厳正な審査の上で選定されました。現在の指定管理者である春日部市福祉公社との事業統合が既に基本合意されており、指導員の雇用も含めて同公社の事業をすべて継承する予定です。ファミリーサポートセンター受託事業との連携で質の高い保育が可能であると考え賛成します。

12月定例会 審議結果

(○：賛成 ×：反対)

議案番号	議案名 ()は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	春 和 会	公 明 党	日 本 共 産 党	社 会 民 主 党	無 所 属
議案第93号	専決処分承認を求める 〔平成20年度一般会計補正予算(第3号)〕 (総務)	承認	○	○	○	○	○	○
議案第94号	企業誘致条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第95号	財産の減額譲渡〔集会所用地〕 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第96号	指定管理者の指定 〔市立庄和第1保育所及び市立庄和子育て支援センター〕 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	×	×
議案第97号	指定管理者の指定〔放課後児童クラブ〕 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	×	○ ×
議案第98号	平成20年度一般会計補正予算(第4号) (各委員会)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第99号	平成20年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第100号	平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第101号	平成20年度介護保険特別会計補正予算(第2号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第102号	平成20年度下水道事業特別会計補正予算(第2号) (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第103号	平成20年度市立看護専門学校特別会計補正予算(第2号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第104号	平成20年度水道事業会計補正予算(第1号) (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第105号	平成20年度病院事業会計補正予算(第2号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第106号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める 〔石原達夫氏〕 (付託省略)	同意	○	○	○	○	○	○
議案第107号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める 〔村田敬治氏〕 (付託省略)	同意	○	○	○	○	○	○
議案第108号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める 〔藤倉高春氏〕 (付託省略)	同意	○	○	○	○	○	○
議案第109号	公平委員会委員の選任につき同意を求める〔黒川エツ子氏〕 (付託省略)	同意	○	○	○	○	○	○
議案第110号	教育委員会委員の選任につき同意を求める〔金森良泰氏〕 (付託省略)	同意	○	○	○	○	○	○
議案第111号	国民健康保険条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第112号	市立病院使用料及び手数料条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○

諮問

諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める〔川上豊治氏〕(付託省略)	推薦に賛成	○	○	○	○	○	○
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める〔川津仁子氏〕(付託省略)	推薦に賛成	○	○	○	○	○	○
諮問第6号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める〔森田享二氏〕(付託省略)	推薦に賛成	○	○	○	○	○	○
諮問第7号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める〔町田輝夫氏〕(付託省略)	推薦に賛成	○	○	○	○	○	○

議員提出議案

議第27号議案	「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第28号議案	経済・金融危機の打開を求める意見書 (付託省略)	否決	×	×	×	○	○	○
議第29号議案	子ども医療費の助成に関する条例の一部改正 (付託省略)	否決	×	×	○	○	○	○

請願

請願第8号	義務教育費国庫負担制度の維持・拡充を求める請願 (教育環境)	不採択	×	×	×	○	○	○ ×
-------	--------------------------------	-----	---	---	---	---	---	--------



一般質問

市民の声を市政に

(文責は、各質問者)

一般質問に27人が登壇

故土屋前知事、三枝前市長、人間国宝の増村氏を名誉市民に
推薦を提案するについて



大山 利夫
議員

当市の限りない発展のため、ご尽力をいただいた、故土屋義彦前知事と三枝安茂前市長及び人間国宝の増村紀一郎氏の3氏は、春日部市の発展、社会、文化の進展に絶大な功績があり、当市の宝ともいふべき方々であると思います。

以上のことから、名誉市民に推挙し、その功績を市民にぞつてたたえるべきものと考えていますが、市長は、名誉市民に推挙するお考えはあるのか伺います。

○市長
3氏については、名誉市民の授与基準に十分該当され、市の発展、社会、文化の進展に顕著な功績を残された、また残されている方々で、感謝するとともに敬意を表するところです。

名誉市民については、市民の総意が必要であると考えており、市民、議会からの機運の盛り上がりを待ちたいと考

えています。

このほか

○ワンルームマンションの規制強化について

○「生活環境確保条例」の制定について

○「ごみ収集作業員が認知症サポーターになる」事業を提案するについて

○お役所言葉の改善について

○匿名でも可能な「市民意見提出手続制度」について

○市のホームページに「子どもの救急」サイトの掲載を提案するについて

○「赤ちゃんの駅」を再度提案するについて

人間ドックと特定健康診査について



武 幹也
議員

前回9月定例会で、人間ドック助成制度再開の質問を行い、検討するとの答弁をいただきました。また、新たに創設されました後期高齢者支援金の加算、減算、いわゆるペナルティシステムがスタートすることになりました。人間ドックの助成制度の再

開見通しと特定健康診査無料化の実現の可能性について、部長、市長の考えを伺います。

○健康保険担当部長

本市の場合、各種がん検診と特定健康診査をあわせて受診することで、人間ドックと同程度の検診項目になるため廃止し、人間ドックの再開については、今年度から始まった特定健康診査の受診状況等を注視しながら検討します。

特定健康診査は、無料化にすることで普段かかっている医療機関で気軽に受診でき、受診率の向上になり、後期高齢者支援金の加算、減算に国が定める目標の達成につながると考えます。

○市長

人間ドックの再開については、特定健康診査の実施状況等を踏まえ検討し、特定健康診査の無料化については、国が定める目標を達成するため有効な方法として考えられるので、前向きに検討します。

このほか

○農業ヘルパー制度と農業支援センターについて

○春日部市立病院の現状と再整備について

○春日部中学校の運動場について

合併後の職員の 給与格差の是正は



小島 文男
議員

合併後の職員の給与格差が、給与規定の中から生じたというのですが、昇給停止がいつになつたら同じになるのか。また、新規採用の職員は減つていきます。過去3年で300人も退職して、新規採用は50人足らずの中で、果たして市民サービスが低下してないか伺います。また、給与格差は正と新規採用職員を増やすことについて市長に伺います。

○総務部長

合併時に新市の給与体系に統一するため、全職員を対象に給料の再計算を行い、基準より高い職員は昇給延伸、低い職員は昇給の短縮措置を行いました。この格差は約2年程度で解消される見込みです。

○総合政策部長

事務職員の新規採用は、平成21年度に向け現在17名で検討しています。新たに依願退職の発生や事務事業の業務量増大等もあり、市民サービス

への影響や職員への過重な負担に配慮し、採用数を若干増やしたいと考えています。

○市長

給与格差是正については、管理職についてはおおむね解消されたと認識しています。

また、市民サービスの向上に向け、特定部署の職員の負担が大きくならないよう、さらには民間企業経験者の採用を引き続き行うなど、今後もある適正な職員配置ができるよう努めていきます。

このほか

○退職職員の再任用と新採用職員の充足状況は

一店逸品運動について



中川 朗
議員

誰もがにぎやかな商店街や活気ある中心市街地を望んでいるはずですが。市ではこれまで商店街への補助、支援を行なってきましたが、どの程度の効果があったのでしょうか。市民がもっと市内で買い物をしたくなるようにするためには、まだまだPRや工夫が必

要と考えます。

市内には大変魅力的で、おいしい商品を扱っている店舗がたくさんあります。近隣市では、そうした店舗が集まり、協力連携し、それぞれ一押しの商品を一品だけ厳選してまとめた一店逸品カタログを作成しているそうです。つまり、優れた商品が満載の仮想名店街であり、吉川市では作成に對し補助金を用意しています。従来の商店街への補助制度が一定の成果を上げていることは理解していますが、一店逸品カタログを仮想商店街と位置付けて、補助制度に新たに加えることはできないでしょうか。

○環境経済部長

一店逸品運動は、商店街の活性化に大変効果があるものと認識しています。平成19年度には庄和商工会で庄和地区版の一店逸品カタログを作成し、好評をいただいたと聞いています。市内経済の活性化のため、商店会や商工団体と十分協議してまいります。

このほか

○専門職員の配置について
○いつまでも元気で暮らしていくための介護予防の取り組みについて

期待 大きい 市立病院について



秋山 文和
議員

事業管理者を支える仕組みづくりについてですが、全適により事業管理者には、院長のときよりも大きな権限が与えられると同時に、責任もまた大きいものになります。

病院運営責任者を病院長や副院長、事務部長などが支えるわけですが、内部ではない、外部から支える仕組みが必要なのではないか伺います。

また、小児科、産科の再開のめどについて、安心して産み育てられる春日部市とするためにも、産科、小児科再開は多くの市民の願いでありますが、その見通しについて伺います。

○病院事業管理者

事業管理者を補佐するシステムの構築は、経営改善を進めるに当たり、経営について客観的かつ専門的、さらに民間的な観点から評価、あるいは助言を求める組織がぜひとも必要だと考えています。

具体的には、現在約5、6名の公認会計士、大学教授、企業経営経験者、民間病院の経営責任者等々の方々が構成員とした経営管理アドバイザーを設置したいと考えています。

また、小児科、産科の再開ですが、事業管理者の最大の責務だと考え、努力をしています。先が少し見えてはきては至っていない状況です。6月議会でお示しさせていただければと思っています。

このほか

○いわゆる行革について



市立病院 (クリスマス会)

古利根川を生かした まちづくりについて



岩谷 一弘
議員

中心市街地古利根川エリアのまちづくりについて、以下質問します。

- ① 当市整備計画構想について
- ② 県政策との整合性について
- ③ 民間の参画について
- ④ 河川内の整備費用について

○**鉄道高架担当部長**
総合振興計画など古利根川沿いのプロムナード整備が位置付けられ、中心市街地活性化の観点から、公園橋周辺は、にぎわいづくりに向け重点的な整備を行う必要があります。県では、川の国埼玉の実現を目指し、県内100カ所程度で川の再生事業を行っており、当市は、来年度に向けて立候補したところです。河川内整備は、県にお願いし、河川沿いの整備などは、市で進めていきたいと考えています。この場合、河川区域内は、県整備となり、市の負担はありません。民間のアクションについては、春日部商工会議所



古利根川

の地域資源委員会が中心となつて、古利根川の再生と周辺まちづくりについて、市へ提言したいと聞いています。市としても、まちづくりモデル支援事業として補助を行い、勉強会にもオブザーバーで参加し、官民協働して中心市街地の活性化を図っていきます。

○**市長**
古利根川の再生と周辺地域のまちづくりを中心市街地の起爆剤ととらえ、商都復活に向けて積極的に取り組みます。
このほか
○新たな窓口サービス構築について

市道2-1号線と 1-3号線の整備について



石川 勝也
議員

武里内牧線と並行する2-1号線は、彩光苑前やアスレチック公園入り口付近では側溝が整備されたものの、危険な箇所もまだあります。早急に整備していただきたいと思いますが、国からの補助等は得られないのでしょうか。

また、旧春日部菖蒲県道から内牧四方谷地区をとり梅田本町を結ぶ市道1-3号線は、平成15年に関係地権者のご理解、ご協力により農業振興地内の道路が拡幅され通勤通学がたいへん便利になりましたが、側溝の改修整備や中だるみの解消などについてお尋ねします。
○**建設部長**
市道2-1号線は平成13年度から順次整備し、今年度末には、側溝改修済みが約1010メートル、約38%の進捗率となる予定です。今後も危険箇所や整備効果の高い部分を重点的に進めてまいります。

なお、側溝改修は維持修繕扱いとなり国や県の補助金事業の対象とはなりません。
市道1-3号線については、側溝清掃を実施しつつ、中だるみ箇所の改修について検討してまいります。

また、農業振興地内の部分については、住宅地でないことや車のすれ違いに支障がないことから、側溝改修及び道路拡幅は難しいと考えます。
このほか
○北春日部駅周辺か内牧地区に交番の設置を
○不耕作地の管理と水田の保全について

路線バス、コミュニティ バスの拡充を



松本 浩一
議員

豊野方面の路線バスの運行が始まって4年目になっています。しかし、この路線バスは豊野町までしか運行されず、赤沼地区の皆さんは延伸を強く要望しています。延伸を断すべき時期にきていると思いますかどうですか。今年2月から始まったコミ

ュニティバスも10カ月が経過し、さまざまな要望が出ていると思います。小淵・島自治会地区から、ぜひ運行してほしいという強い要望があります。

また、両替機の設置と体の不自由な人や高齢者が自由に乗り降りできるノンステップバスの導入が必要だと思いますか。
○**都市整備部長**
豊野方面路線バスの利用者は着実に増加しています。運行事業者も赤沼地区への運行を課題としています。豊野地区の利用者も少しずつ増えていますので、延伸が実現できるように働きかけていきます。また、コミュニティバスの運行は、第二次計画で見直しを予定していますので、路線や車両などについて調査検討をしていきます。

○**市長**
豊野方面路線バスの延伸ができるよう事業者に働きかけていきます。
このほか
○営業と暮らしを守るために、中小企業融資制度の拡充と迅速な対応を
○利用者の声を聞き、誰もが利用できる公民館に

新市のグランドデザインと
公共施設の配置見直しについて



会田 幸一
議員

本年、市政運営の指針となる総合振興計画がスタートしました。これに伴い、都市整備の基本的な方針を示す都市計画マスタープランの策定を強く求めます。

また、無秩序な開発行為の規制や総合的なまちづくりを誘導する方策として、開発指導要綱を条例化し実効性を高めることも必要と考えます。

最後に、災害時の避難場所にも指定されている公共施設は、老朽化が大変深刻な状況です。施設改修や維持補修についてお聞きします。

○都市整備部長

都市計画マスタープランは、市民ニーズを把握しながら、合併によるスケールメリットを生かした魅力ある個性的なまちづくりのため、平成21年度から2カ年で策定を進めてまいります。

開発指導要綱の条例化については、市民や事業者に一定

の制限の義務付けも想定されるため、都市計画マスタープランとの整合を図るとともに、市民意見を聞きながら条例制定に取り組んでまいります。

○総合政策部長

公共施設については、今後建て替えや大規模修繕が必要なもの、建築物の耐震化計画を作成しているものなどが含まれて市民サービスの向上のために、維持改修に当たっての計画をまとめてまいります。

このほか

○融資について

○道路の安全対策について

上野 長 宮 線
延長推進について



山口 保
議員

平成19年6月議会で質問して以降、1年半が経過しましたが、事業推進に向けての計画は何一つ示されていません。今後の整備計画を伺います。

また、増戸地区は総合振興計画では、まちづくりエリアに指定されています。今後策定する都市計画マスタープラ

ンに上野長宮線の延長推進を取り入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建設部長

本路線は旧岩槻市の都市計画道路であり、また、県が事業主体として進めてきた経緯があるため、県で整備することが望ましいと考えています。なお、県には予算編成時に、早期着工を要望しています。

○総合政策部長

市内には上野長宮線も含めて、未整備の都市計画道路が約36kmあります。今後の道路整備については十分協議する必要があるため、上野長宮線の整備には相当の時間がかかるものと考えています。

○都市整備部長

都市計画マスタープランでの位置付けは、地域の皆様の意見、要望や周辺の土地利用状況等を考慮してまいります。

○市長

市域を超える幹線道路であるため、従来からの経緯を踏まえ、県をはじめ関係機関へ粘り強く要望してまいります。

このほか

○南中曾根、市道2-30号線の交差点信号設置について

○（仮称）庄和図書館の管理運営について

児童、生徒及び高齢者の
交通安全教室等について



富樫 清年
議員

本年6月から道路交通法の一部が改正され自転車に関するルールが改められました。自転車は子どもから大人まで自由に乗り、加害者にも被害者にもなり得ます。特に子どもが自転車に乗る際は、ヘルメットの着用が努力義務となり、他自治体では補助を行っています。大切な子どもの命を守るため着用の徹底を願うとともに、助成制度の導入について市の考えを伺います。

また、最近増えつつある高齢者等のシニアカーは免許もなく乗れますが、メーカーによっては前照灯もなく、非常に危険な状態です。ぜひ、運転教室などを開催していただきたいと思えます。

○市民部長

自転車の交通ルールについては、小学校3年生以上の児童を対象に実施しています。道路交通法改正後には、歩行者を優先することや自転車用

ヘルメットの着用などの説明を加えています。なお、ヘルメットの助成については、他の市の取り組み状況を参考に研究してまいります。

また、高齢者には自治会などからの要望による交通安全教室を実施していますが、シニアカーについては現在取り組んでいません。関係部署と連携し、情報提供と啓発に努めてまいります。

このほか

○春日部駅東口、西口への駅構内無料通過について

○合併3年後の市民意見、要望等の達成状況



交通安全教室

自立支援法で苦しむ 障がい者への支援は



村松 君子
議員

自立支援法が施行されて2年半が経過しました。原則1割の「応益負担」が多く、障がい者や家族、事業者を苦しめています。市の入所施設がないために、グループホームや重度者が入るケアホームが民間で設置されています。この運営は大変困難をきわめており、他市が実施している家賃補助を求めます。

非正規雇用や派遣労働など、健常者であっても就労は困難な現実があります。障がいを持つ人の就労確保は、市として特別な対策が必要です。障がい者就労支援センターでの状況（19年度Ⅱ登録者数59人、就労数11人、20年度Ⅱ登録者数80人、就労数11人）を見ても不十分です。市役所内や関連事業所などでの障がい者の働く場の確保を求めます。

また、就職後の権利擁護や生活の全面的なサポートをする「生活支援センター」の設

置を提案します。

災害時、ひとり暮らしの障がい者の安否確認などの把握は、相談事業所（現在3カ所）に機能強化の支援を行い、進めるよう提案します。

福祉健康部長

「応益負担」については、障がい者にとって負担となっていることは認識しています。

また、障がい者の実態把握調査については、個人情報に関するハードルがありますが、早急に進めてまいります。

このほか

○介護保険を安心できるものにするために

市立病院について



蛭間 靖造
議員

東京都の墨東病院で起こった事例等、妊婦の救急搬送をめぐる問題が日本国中を駆けめぐっています。最も尊重されなければならぬ人の命が最優先されていないという矛盾した現実を見て、大変ショックを受けました。

新しい命を取り上げる現場

でも戦慄を覚えるような惨状が放置されているのではないのでしょうか。誰もが豊かで安心・安全なお産を望みながらかなえられない、かなえてあげられない現実が広がっているのではないのでしょうか。

そこで、救急搬送の現状、及び市立病院の救急受け入れに対する考え方を伺います。

消防長

平成20年10月末までの救急搬送人員は、6396人であり、そのうち産科・周産期は50人です。

病院事務部長

市立病院では、2次救急医療機関として、24時間体制で可能な限り患者ニーズに応えられるよう努めています。

また、政策医療として市立病院の使命を果たす上から、より多くの救急患者の受け入れが求められていると受けとめています。今後とも市民の負託に応えられるよう、関係機関等と十分連携を図り、救急のあり方を含め、救急医療体制の充実に努めていきたいと考えています。

このほか

○公衆トイレの非常装置について

○まちづくりについて

救急車の搬送時間の短縮について



栗原 信司
議員

いわゆる救急患者のタイムリッシュ事件が頻発しています。

急な病に倒れて、消防署に連絡をして救急車が現場に駆け付けるまでの平均時間は、全国平均において、平成8年度ではおよそ6分だったものが、10年後の平成18年度では約6・6分と時間が延びています。

春日部市においてはいかがでしょうか。そしてさらに、119番通報を受けてから病院へ収容するまでの平均時間はどのくらいでしょうか。

春日部市における現状と時間短縮への取り組みについてお伺いします。

消防長

消防本部では、現在2署6分署に高規格救急車を配置し、市民からの救急要請に対応しています。

平成19年中の救急搬送等の現状についてですが、119



救急自動車

番通報を受けてから現場に着するまでは、平均5分30秒です。通報を受けてから医療機関に収容するまでに要した時間は、平均41分です。

消防本部では救急活動における時間短縮のため、消防隊と連携した救急支援活動を実施しています。今後についても、より一層、消防隊との連携強化を図り、搬送時間の短縮に努めてまいります。

このほか

○障がい者向け配食サービスの実施について

○女性総合外来の設置について

防災について 学校施設の耐震化問題



片山いく子
議員

平成20年度の国の補正予算に、学校施設の耐震化加速の支援が盛り込まれました。春日部市としては、従来策定した耐震化年次計画の見直しを進めるのか伺います。

また、国が補助を拡大する平成22年度までに、1校でも多く工事すべきですが、いかが考えのでしょうか。

○学校教育部長

平成20年6月の地震防災対策特別措置法の改正で、今後5年間でIS値0.3未満の施設の耐震化を図るとされ、また、平成20年度補正予算に学校施設の耐震化加速のための予算が盛り込まれたことから、IS値0.3未満の学校施設の耐震化年次計画を前倒しして進めるよう国から指導されました。これを受けて今回計画を見直し、第1次診断でIS値0.3未満の建物を平成21、22年度の2カ年で2次診断を行い、平成24

年度までに耐震補強工事を完了させることとしました。

○市長

学校施設の耐震化については、児童生徒の安全を第一に考え、積極的に前倒ししたいと考えています。また、限られた財源を有効に活用するため、国の制度を最大限活用して工事を実施していきたいと考えています。

このほか

- 成年後見制度について
- 計画策定の業者委託について
- 春日部駅東西の通り抜けについて



耐震補強 (豊野小学校)

里親制度について



野口 浩昭
議員

さまざまな事情で実の親が育てられない子どもを、他の家庭が預かり養育を行うのが里親制度ですが、最近では児童虐待が原因で他の家庭が養育をする例も少なくないようです。本来なら実の親の愛情

を受けることによって、大人との信頼関係を築いていけるのが幼少期です。その幼少期に虐待行為にさらされ、心に傷を負ってしまった子どもを癒やしてあげるには、子どもが安心して生活を送れる場を提供してあげることが必要です。そうした場を提供する制度として、里親制度が活用されています。

そこで、里親制度の仕組み及び本市の里親制度の状況について伺います。

○福祉健康部長

里親になるためには、埼玉県に登録が必要です。登録のためには本市や越谷児童相談所で申請を行い、申請がされ

た後に面接等が行われます。里親としての条件を満たし認定されると、登録が完了します。そして、登録後、さまざまな研修を受け、子どもが里親の家庭で暮らすことがよいと判断されると、登録されている里親の中から最も適した里親に養育されることとなります。

また、本市の里親制度の状況は、平成20年10月1日現在で里親登録数は19組、そのうち4組の里親家庭で、7人の子どもが養育されています。

このほか

- 交通安全対策について

職員が希望を持てる 人材育成について



竹ノ内正元
議員

最近、若い職員が部長や課長といった職に魅力を感じていないと聞かされることがあります。職責が重いにもかかわらず、それに見合った評価がされていないことが、主な理由ではないでしょうか。大変寂しいことです。職員が希望や意欲を持てる職務環境が

整っていないければ、組織の活性化など生まれるはずがありません。組織の活性化を図るためにも、職員定数や適材適所の対応とあわせて、職員が希望や意欲を持てるような配慮が必要になってくるのではないのでしょうか。例えば、事務職員には、副市長への抜きを検討してみるなど、人事上の一定の評価を与えることにより、職員のポスト面での意欲が高まるような工夫を検討してみる必要があると思います。

そこで、本市において、職員の希望や意欲を高める工夫が何かされているのかどうか伺います。

○総務部長

意欲のある職員が希望の職務に就く道を開く制度として、職員提案制度と庁内公募制度があります。これらの現行制度に加えて、さらに職員が意欲を持って職務に専念し、活力ある組織を築けるよう、現在、育成型人事評価制度の構築に取り組んでいます。今後は各種制度を上手に活用し、関係部署と連携を図りながら、職員の意欲向上につながる職場環境の整備に努めていきます。

西金野井 第二 土地区画整理事業について



鈴木 保
議員

江戸川スーパー堤防事業と共同事業化の覚書を平成15年9月に締結し、協議等がなされていると聞いています。合併以前は、すぐにでも基本協定を締結し、事業を再開するような話もありましたが、基本協定は、いまだ締結されていないようです。本来であれば、今年度末で区画整理事業は完成の予定でしたが、スーパー堤防事業との協定締結がなされていない状況では大幅な事業変更が必要と思われる。そこで、基本協定の締結が遅れている原因を伺います。

○都市整備部長

また、市街化区域内農地への課税について、区画整理事業が遅れている中、どのような課税がされるのか伺います。



スーパー堤防予定地

前調査等に時間を要したことにより遅れが生じています。基本協定の早期締結に向け、国と協議を重ねてまいります。

○財務担当部長

庄和地域では、区画整理事業地内の農地であっても、平成23年度から宅地並み課税となります。なお、一定の要件を満たす場合、生産緑地地区の指定を受けることにより、税額の軽減が受けられます。

このほか

○東武野田線の橋の耐震診断について

○新築増改築時等の道路中心から3メートル後退について

財政運営について



白土 幸仁
議員

本市には、市役所本庁舎や庄和総合支所、公民館、総合体育館など、さまざまな公共施設がありますが、廃止や解体、売却された公共施設は、ほとんどありません。

本市の公共施設の多くは、人口が急増した1970年から1990年にかけて建築されたものが多く、大蔵省令減価償却資産の耐用年数によると、鉄筋コンクリートの学校や体育館の耐用年数は、おおむね50年とされているため、恐らく2020年ごろからは、公共施設の維持・改修のために、巨額な費用が必要になってくるものと考えられます。

本市では、「春日部市公共用地及び施設取得又は施設整備基金条例」が制定され、現在この基金には約6億円が積み立てられています。条例では、この基金は施設の整備費用に充てるとされていますが、今後、毎年増額が予想される

公共施設の維持・改修費用の財源として、この基金を活用することは可能でしょうか。基金本来の目的を含めて伺います。

○財務担当部長

この基金の本来の目的は、事業用地を取得するための費用や、施設を整備するための費用として充てることです。

本市が新たな公共施設等を整備するためには費用が必要となったときには、積み立てていた基金の一部を財源として活用することができます。

このほか

○新たな財源確保について

新たな都市交流について



鬼丸 裕史
議員

本市では、国際交流は進展しているようですが、国内の都市交流は、現在藤サミット構成市との災害協定のみです。

都市交流の本来の目的は、情報交換し、刺激を受け触発し合いながら自分の地域のまちづくりを考えることであり、文化、経済、人事交流が重要

です。また、都市交流は、新たなまちづくりの可能性を考える上でも、本市をアピールするためにも重要な施策です。今年8月に都内のホテルで

東武鉄道沿線都市の物産展が開催されましたが、参加都市の交流は始まっているのか、また、将来的に新たな都市交流の可能性を検討することは考えているのかお伺いします。

○環境経済部長

来年1月開催のシンポジウムに鹿沼市長と栃木市長をお招きし、物産などを展示する方向で協議しています。これらのイベント参加を通して交流を深めたいと考えています。

○市民部長

東武鉄道沿線都市との都市交流拡充については、鹿沼市や栃木市等とも相談し、できるだけ幅広い交流を深めていきたいと考えています。シンポジウム等の機会をとらえて、様々な交流を深めていくことができれば、徐々に連携を図ることが望ましいと考えます。

このほか

○地球温暖化対策について

○資源物の抜き取り対策について

○春日部駅付近連続立体交差事業について

ゆりのき橋より 米島までの延伸事業



阿部 喜一
議員

ゆりのき橋より米島までの延伸については、9月定例会では、まちづくり交付金と合併特例債を活用して、まちづくり交付金の最終年度である平成22年度までに鋭意事業を進めるとの答弁でしたが、事業完成の約束をいただきたい。また、中川堤防西側の南北横断トンネルは地元としても最重要であり、利便性と安全に通行できる道路として強く求めるものであります。許認可を埼玉県総合治水事務所と折衝中とのことですが米島線道路完成と同時に現に向けて努力をお願いすると同時に現在までの進捗状況を伺います。

○建設部長

藤塚米島線事業については、平成20年10月末現在で用地取得率が約51%となったところですが、平成22年度完成を目指して事業を進めてまいります。中川堤防西側のトンネルは普通自動車が対面通行できる

構造で、埼玉県総合治水事務所との事前協議は完了してまいります。今後、工事に際して橋梁を含めて県土整備事務所及び総合治水事務所と詳細に協議しながら河川占用許可を得て工事を進め、早期完成に向けて事業を進めてまいります。

このほか

○議会を傍聴されていかがでしたか
○余熱利用施設で温水プール、クアハウス等を含む福祉施設の設置を
○銚子口橋建設のその後の進捗率と越谷市とのかわりの推移は

市民の健康を守るために



福田 晃子
議員

健康診査の自己負担が800円かかります。当然広域連合で行うべきだと思いますが、市で補助ができないか、善処していただきたい。また、人間ドックについては、今年度の4月まで5千円の自己負担で短時間に一度で受

けられ、多くの市民が喜んで受けていましたが、特定健診では胃がん検診など一度に受けることができません。一度に受けられることを一番望んでいます。人間ドックの復活について伺います。

○健康保険担当部長

健康診査の自己負担については、広域連合の要綱では健康診査にかかる費用の1割を受診者が負担し、残りの9割を広域連合が負担することになっていますが、糖尿病等の生活習慣病の早期発見、重症化の予防を図るため、無料化について検討します。

人間ドックの助成は、各種がん検診と特定健康診査を合わせて受診することで、従来の人間ドックと同等程度の検査項目になるよう、国の定める検査項目に市独自の項目を加えるなど検診内容を充実し、特定健康診査を実施しています。人間ドックの助成制度の復活については、今年度から始まった特定健康診査の実施状況を踏まえ検討します。

このほか

○後期高齢者医療制度は見直しではなく廃止を
○庄和総合支所の有効活用について

自治体レベルの 新型インフルエンザ対策 「行動計画」について



滝澤 英明
議員

新型インフルエンザ対策は、県では危機管理レベルにのびた具体的な対応策を定めており、市町村レベルでも独自に行動計画を策定した自治体もあります。本市では情報収集に努めているものの、現在特別な対策は打ち出していません。市としての対策、行動計画を早く作成する必要性を強く感じています。そこで、予防段階での市民啓発と発症段階での医療供給体制について市の考え方を伺います。

○健康保険担当部長

また、新型インフルエンザ対策チームをつくるなど、今後の総合的な対策に向けた体制作りについて、市長の基本的な考え方を伺います。

予防段階では、分かりやすくお知らせすることが大切と考えています。また、予防対策を市の広報やホームページでPRしたいと考えています。医療供給体制は、現在、市

と医師会、歯科医師会、薬剤師会で災害時の医療救急活動に関する協定書締結に向けて協議しており、新型インフルエンザ流行時についても、埼玉県、保健所、各医療機関、医師会等と十分協議し、体制を整備したいと考えています。

○市長

総合的な対策は、全庁的に取り組んでいくことが重要と考えています。対策チームの設置や行動計画の策定も早急に検討したいと考えています。

このほか
○集中豪雨に対する水害対策について



グリーンツーリズムの実施を



五十嵐みどり
議員

グリーンツーリズムとは、都市部の人たちが自然豊かな農村部などに滞在し、現地の人たちと交流したり、農業体験を行いながら、その土地の自然や文化に触れる新しいタイプの余暇のことです。全国各地の市町村では、活性化の有効な手段として受け入れ態勢の強化等、意欲的な取り組みが行われています。

市内には、産直の里内牧や庄和のイチゴ、黒豆等があります。そこで、地元食材を使い、郷土料理の提供やそば打ち体験等ができる「農家レストラン」について、道の駅庄和に開設できるように支援していただきたいと思います。いかがでしょうか。

また、都心等からの初心者が農家の方から野菜作りを学ぶ「農業体験農園」について、市の考えを伺います。

○市長
農家レストランは、地産地

消費を推進する上でも有効な手段の1つであることから、農産物直売所「はくれん」や道の駅庄和等を大いに活用し、実施されることを期待します。

また、農業体験農園については、新たな農業経営の1つとして活用できるように市としてPRを進め、推進したいと考えています。

なお、本年度、職員特別研修を実施し、農業活性化について検討していますので、その成果を今後の農業振興に役立てたいと考えています。

このほか

○水害対策について

保育への指定管理者導入について



阿部真理子
議員

県内22カ所で保育所や学童保育所を経営していた会社が、経営悪化のため突然全園を閉鎖した問題で、関係者間で大混乱が起きました。このような状況の中、庄和第1保育所と子育て支援センターに指定管理者として株式会社が提案されました。指定管理者制

度とは経費削減の手段の1つととらえていましたが、施設の管理運営ではなく、子供たちを育てる保育の場に指定管理者はそぐわないと考えます。

また、株式会社とは事業に對し利益を追求するものであり、利益を追求すればサービスが低下し、保育の質の低下となります。保護者は市と信頼関係を保ち、県内で定評ある質の高い保育に安心して子供たちを預けています。保育の場に経費削減、効率性を考えた指定管理者を導入することについて、子育て日本一を目指す市長の見解を求めます。

○市長

指定管理者の導入は、限られた財源を有効に生かし、最少の経費で最大の効果を上げること。民間にできることは民間に任せる。さらに、新たな市民サービスの拡大を図るという必要性からも進めるべきと考えます。また、保育に對しても、公立保育所の水準を十分維持しながら、新たなサービスの拡大を図る必要性から進めるべきと考えます。

このほか

○市立病院の経営状況と今後の見直し

○介護保険について

保育所の定数増で待機児解消を



卯月 武彦
議員

少子化に歯止めがかからない状況の下で、子育て支援の充実の必要性については、誰もが認めるところだと思えます。保育所は、こども医療費無料制度とともに子育て支援の要をなすものです。

社会状況を反映して、働きながら子育てをしたい、あるいはそうせざるを得ないという家庭が増えていきます。希望するすべての子どもたちに充実した保育を実施することが強く求められますが、現在多くの待機児童がおり問題となっています。この問題を根本的に解決するには、保育所の定数を増やすことが必要だと考えます。老朽化し、建て替えが必要になった公立保育所を増築して定数を増やす等、保育の充実が図られるべきです。

そこで、待機児童の解消に向けた取り組みと、老朽化した公立保育所の建て替え計画について伺います。

○福祉健康部長

待機児童の解消については、保育需要の推移を見極めながら、民間保育園と一体となつて、定員の見直しや幼保一元化の推進、公立保育所の整備等、必要な保育の供給に對応していきたいと考えています。

○総合政策部長

保育所の建て替えについては、子育て日本一の春日部市を目指すという面からも、今後、計画的に整備を進めていきたいと考えています。

このほか

○災害対策について

○武里団地について



庄和第1保育所

庄和地域北部の活性化の
その後について



鳴島 武
議員

合併後の庄和地域では、さまざまなまちづくりが着々と形になりつつありますが、庄和地域は南北に長い地形であり、南部や北部の地域では合併による効果が感じられないというのが地域住民の声です。

平成20年3月議会でも一般質問を行いました。大風会館を活用していくことが庄和地域北部の活性化につながり、さらには本市の交流人口の増加につながると考えています。そのため、大風会館の来館者を増やすことが必要だと考えますが、どのようなPR活動に努めたのか伺います。また、大風会館と庄和北公民館を複合化し、それぞれの相乗効果によって、市民サービスの向上や地域の活性化を図ることが賢明であると考えますが、市の考えを伺います。

○環境経済部長
市内外から多くの来場者でにぎわう道の駅庄和や龍Q館



大風会館

等にポスターの掲示やパンフレットの配架を行いました。また、近隣地域のたこ揚げ大会や各種イベントに参加し、PR活動を行いました。

○総合政策部長
大風会館等の観光資源を生かしたまちづくりを進めていくことが、地域の活性化の大きな柱だと考えています。また、大風会館と庄和北公民館については、地元の協力を理解をいただきながら、統廃合を視野に入れて整備を進めていきたいと考えています。

このほか
○排水対策について

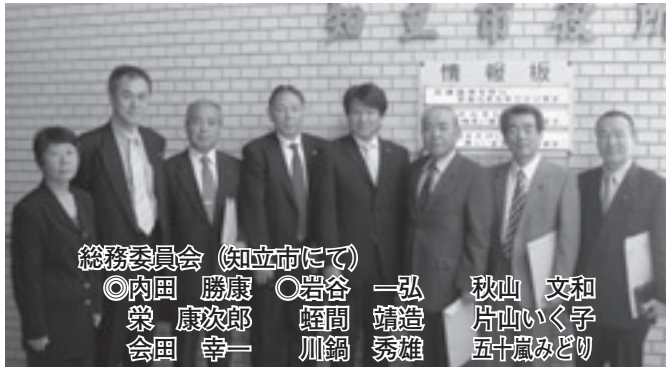
今定例会の日程

閉会中の委員会活動

- 11月21日
開会、特別委員会中間報告、議案第93号から議案第105号までの上程・説明、議案第106号から議案第110号までの上程・説明・質疑・討論・採決、諮問第4号から諮問第7号までの上程・説明・質疑・討論・採決
- 11月26日
議案に対する質疑
- 11月28日
常任委員会
- 12月2・4・5・9日
一般質問
- 12月10日
一般質問、議案第111号並びに議案第112号の上程・説明・質疑、厚生福祉委員会
- 12月11日
議会基本条例等調査特別委員会
- 12月12日
常任委員長並びに議会運営委員長報告とそれに対する質疑、各議案並びに請願に対する討論・採決、議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決、閉会
- ▽教育環境委員会
10月7～9日
行政視察：村上市（商店街の活性化について）、三条市（完全米飯給食と地産地消（食育の推進）について）、長岡市（学校給食残渣リサイクルについて）
- ▽総務委員会
10月14～16日
行政視察：名張市（自治基本条例について）、知立市（まちづくり基本条例について）、浜松市（防災体制の充実について）
- ▽厚生福祉委員会
10月15～17日
行政視察：橋本市（橋本市市民病院について）、明石市（障害者の就労支援について）、大津市（保育所行政について）
- ▽建設委員会
10月15～17日
行政視察：鹿兒島市（駅周辺都市拠点総合整備事業、谷山地区立体交差事業について）、日向市（連続立体交差事業、中心市街地活性化事業について）、宮崎市（景観都市づくりについて）
- ▽議会基本条例等調査特別委員会
10月21日
先進地視察における調査事項について等
- 10月28日
行政視察：所沢市（議会基本条例制定に関する取り組みについて）、多摩市（議会基本条例制定に関する取り組みについて）
- 11月13日
講演会「議会改革と議会基本条例」
- ▽議会運営委員会
11月5日～7日
行政視察：亀岡市（議会活性化について）、京丹後市（議会活性化と改革について）、明石市（議会活性化について）
- 11月17日
平成20年12月定例会運営について
- ▽図書室運営委員会
1月7日
図書の購入について
- ▽議会だより編集委員会
12月16日
議会だより第14号の発行について
- 1月7日
議会だより第14号の発行について

常任委員会行政視察

(◎委員長 ○副委員長)



総務委員会 (知立市にて)
◎内田 勝康 ○岩谷 一弘
榮 康次郎 蛭間 靖造
会田 幸一 川鍋 秀雄
秋山 文和
片山 いく子
五十嵐 みどり



教育環境委員会 (三条市にて)
◎新部 裕介 ○松本 浩一
小久保 博史 富樫 清年
石川 勝也 中川 中川
竹ノ内 正元
山口 保



建設委員会 (宮崎市にて)
◎武 幹也 ○鈴木 保
卯月 武彦 渡田 智秀
野口 浩昭 小島 文男
鬼丸 裕史
河井 美久
大山 利夫



厚生福祉委員会 (大津市にて)
◎鳴島 武 ○滝澤 英明
白土 幸仁 阿部 真理子
山崎 進 阿部 喜一
村松 君子
福田 晃子
栗原 信司



陳情

- 第2号
春日部市公的審議会等への宅地建物取引業者の登用に
関する陳情
- 第3号
代替地及び都市計画道路用地取得業務の宅地建物取引業者への民間委託に関する陳情
- 第4号
農業振興地域における農用地区域の除外申請受付事務処理の迅速化に関する陳情

お知らせ

- 議員の辞職
10月21日付けで、新部裕介議員から辞職願が提出され、同日付で議長により許可されました。
 - 議員の失職
10月31日付けで、洪田智秀議員は、選挙立候補届出により失職となりました。
 - 常任委員会委員の所属変更
11月21日付けで、次のとおり変更になりました。
・川鍋秀雄議員
変更前 総務委員会
変更後 厚生福祉委員会
・白土幸仁議員
変更前 厚生福祉委員会
変更後 教育環境委員会
○教育環境委員長の変更
11月21日付けで、富樫清年議員が教育環境委員長に就任しました。
 - 議会基本条例等調査特別委員会委員の変更
11月21日付けで、河井美久議員が委員に選任されました。
- また、議会選出各種議会議員・委員会等委員にも一部変更がありました。

会派構成 (議席番号順)

(新政の会)

(春和会)

(公明党)

(日本共産党)

(社会民主党)

(無所属)

片山 いく子	阿部 真理子	蛭間 靖造	福田 晃子	松本月一	卯月 武彦	村松 君和	秋山 文和	大川 利夫	栗原 信司	富樫 清年	五十嵐 みどり	武 幹也	小島 文男	鳴島 喜一	阿部 勝也	石川 博史	竹ノ内 正元	内田 康保	鈴木 康次郎	榮 浩一	山野 浩一	河井 美久	山口 進	川鍋 秀雄	白土 幸一	滝澤 英明	岩谷 一弘	鬼丸 裕史
--------	--------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---------	------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	--------	------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------

委員会の構成

名 称		氏 名 (◎は委員長、○は副委員長)				
常 任 委 員 会	総務委員	◎内田 勝康 片山いく子	○岩谷 一弘 会田 幸一	秋山 文和 五十嵐みどり	栄 康次郎 (欠員1)	蛭間 靖造
	厚生福祉委員	◎鳴島 武 川鍋 秀雄	○滝澤 英明 山崎 進	村松 君子 阿部 喜一	阿部真理子 栗原 信司	福田 晃子
	建設委員	◎武 幹也 野口 浩昭	○鈴木 保 小島 文男	鬼丸 裕史 大山 利夫	卯月 武彦 (欠員1)	河井 美久
	教育環境委員	◎富樫 清年 山口 保	○松本 浩一 石川 勝也	白土 幸仁 中川 朗	竹ノ内正元 (欠員1)	小久保博史
議会運営委員会委員		◎会田 幸一 武 幹也	○竹ノ内正元 富樫 清年	秋山 文和 河井 美久	白土 幸仁 鳴島 武	栄 康次郎
議会基本条例等調査 特別委員会委員		◎野口 浩昭 蛭間 靖造 河井 美久	○富樫 清年 片山いく子 鳴島 武	岩谷 一弘 福田 晃子 小島 文男	卯月 武彦 会田 幸一	栄 康次郎 武 幹也
図書室運営委員会委員 (議会だより編集委員会委員)		◎村松 君子 石川 勝也	○鬼丸 裕史 阿部 喜一	岩谷 一弘 栗原 信司	滝澤 英明 大山 利夫	片山いく子

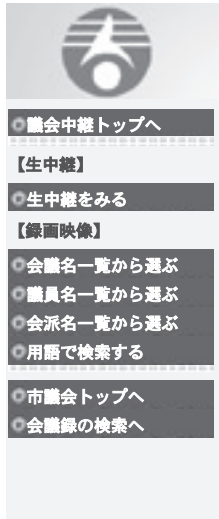
議会選出各種議会議員・委員会等委員

名 称	氏 名					
埼玉葛蒭組合議会議員	秋山 文和 鳴島 武	会田 幸一	五十嵐みどり	山口 保	石川 勝也	
埼玉県都市競艇組合 議 会 議 員	中川 朗					
栗橋町外五箇市町 水防事務組合議会議員	竹ノ内正元	小島 文男				
江戸川水防事務組合 議 会 議 員	鈴木 保	野口 浩昭	中川 朗			
監 査 委 員	山崎 進					
市立病院運営 委 員 会 委 員	滝澤 英明 内田 勝康	栄 康次郎 五十嵐みどり	蛭間 靖造 河井 美久	片山いく子	松本 浩一	
農 業 委 員 会 委 員	松本 浩一	富樫 清年	野口 浩昭	小島 文男		
国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会 委 員	岩谷 一弘	白土 幸仁	福田 晃子	武 幹也	阿部 喜一	
民 生 委 員 推 薦 会 委 員	山口 保	阿部 喜一				
都 市 計 画 審 議 会 委 員	鬼丸 裕史 大山 利夫	滝澤 英明	卯月 武彦	鈴木 保	内田 勝康	

※ 変更の有無にかかわらず掲載しました。

市議会インターネット中継

市議会では、平成20年12月からインターネット議会中継を開始しました。



春日部市議会 インターネット中継

本会議の生中継をご覧ください。

【生中継】

本会議の生中継をご覧ください。

[生中継を見る](#)

会議日程は、「[会議の日程](#)」をご覧ください。

【録画映像】

過去の本会議映像をご覧ください。

- [会議名一覧から選ぶ](#)
- [議員名一覧から選ぶ](#)
- [会派名一覧から選ぶ](#)
- [用語で検索する](#)

前号でお知らせしましたインターネット議会中継を、12月定例会から開始しました。

このインターネット中継では、本会議当日の生中継のほか、生中継終了後3日程度（土、日、休日を除く）で録画中継をご覧くださいこともできます。また、録画中継では、目的の映像を探すために、会議名や議員名、一般質問発言通告の字句等で検索することもできます。

より多くの方々に市議会に対して関心を持っていただき、理解を深めていただきたいと思います。

市議会ホームページの「インターネット議会中継」から、ご覧ください。

春日部市議会ホームページアドレス
<http://www.kasukabe-shigikai.jp>

今回、初めて参加しました。議会の中で一つ一つが真剣に討議され、決められていくということは、私たちも真剣に議員さんとの話し合いが必要だと感じました。地域の中での要望もどんどん出して、よい方向にしたいなと思います。これからの大いに参加したいと思いました。

女性65歳

傍聴して一言

まちづくりについては、市民要望の多岐や財政上の点から大変難しいと考えています。議会の検討を聞いていけると理想を目指し、作成していくものと理解しました。市民が住んでよかつたと思うようなまちづくりを願っています。

男性76歳

初めての傍聴です。ちょっと不思議に思ったことがあります。議員さんは誰に向かって質問しているのでしょうか。議会と言うなら、仲間の議員に向かって語るのではなく、市長、市職員に向かって話すべきだと思います。

男性76歳

次の定例会は 2月20日(金) 開会予定です

本会議の傍聴を希望される方は、市役所本庁舎3階の傍聴者受付で、住所及び氏名をご記入のうえ、傍聴券を受け取り、傍聴席に入場して下さい。傍聴席は56席（車いす傍聴席2席含む）です。本会議は、通常午前10時から開催されます。

編集後記

新春を迎え、議会だより編集委員一同、心よりお喜び申し上げます。

さて、市議会では、開かれた議会を目指し、12月定例会からインターネットによる議会本会議の生中継・録画中継を開始しました。

今年も、市民の皆様により身近な議会を目指して取り組んでまいりますので、よろしく願います。

議会だより編集委員会

- 委員長 村松 君子
- 副委員長 鬼丸 裕史
- 委員 岩谷 一弘
- 委員 滝澤 英明
- 委員 片山いく子
- 委員 石川 勝也
- 委員 阿部 喜一
- 委員 栗原 信司
- 委員 大山 利夫
- オブザーバー 小久保博史
- 議長 川鍋 秀雄
- 副議長

〒344-8577
埼玉県春日部市中央6丁目2番地
春日部市議会
TEL 048-736-1111(代表)
内線3116